注記事項

［重要な会計方針］

当事業年度より、平成27年１月27日改訂の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」並びに平成28年２月最終改訂の「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（以下、「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

「独立行政法人会計基準」第81の経過措置を適用し、費用進行基準を採用しております。

これは、自動車事故の防止及び自動車事故による被害者の援護という業務の性質上、中期計画、年度計画等において個別の業務と運営費交付金との対応関係が示されていないことから、業務達成基準及び期間進行基準を採用することが困難なためであります。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
構築物	10～30年
機械装置	４～７年
車両運搬具	５～６年
工具器具備品	４～15年

また、特定の償却資産（「独立行政法人会計基準」第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は５年であります。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、「独立行政法人会計基準」第88に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、「独立行政法人会計基準」第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準等」を適用し、割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へと変更しております。

これによる行政サービス実施コストに与える影響はありません。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による低価法によっております。

ただし、郵便切手及び収入印紙は、最終仕入原価法によっております。

６．引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権、貸倒懸念債権については、これまでの返還中債権の回収率を踏まえ、破産債権等については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ただし、長期未収金については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

７．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。

⑵　政府又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率

平成28年４月１日付け事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、０％で計算しております。

８．リース取引の処理方法

⑴　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑵　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

９．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

［貸借対照表注記］

１．運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額

223,510,539円

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額

1,758,249,255円

なお、複数事業主による厚生年金基金制度に係る退職給付引当金見積額については、上記に含めておりません。複数事業主による厚生年金基金に関する事項は以下のとおりであります。

・制度全体の積立状況（平成27年３月31日現在）

年金資産の額	73,590,096,090円
年金財政計算上の給付債務の額	84,525,025,000円
差引額	△ 10,934,928,910円

・制度全体に占める当法人の給与総額割合（平成27年３月31日現在）2.1％

また、当機構が加入する東京トラック事業厚生年金基金は、平成27年２月20日に開催された代議員会で解散及び将来返上の方針を決議し、代行部分について、平成27年８月１日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

［損益計算書注記］

ファイナンス・リース取引に係る会計処理により、当期総損失は374,026円減少しており、当該影響額を除いた当期総損失は33,351,439円であります。